

2019年6月26日

各 位

会社名 日本ライフライン株式会社
代表者名 代表取締役社長 鈴木啓介
(コード番号 7575)
問合せ先 常務取締役管理本部長 高橋省悟
(TEL. 03-6711-5200)

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の機能の向上を図るため、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

1. 評価方法の概要

当社取締役会は、取締役会の実効性を分析・評価するために、昨年度に引き続き、取締役および監査役に対するアンケートを実施いたしました。当該アンケートの実施にあたり、社内外の環境を勘案し評価項目について検討を行うとともに、評価における客観性を確保するため、アンケートの回収および集計・分析につきましては、外部の専門家に依頼し実施いたしました。

- (1) 対象者 取締役12名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）
- (2) 評価方法 自己評価アンケートの実施及び分析結果に基づく取締役会における審議

【自己評価アンケートの大項目】

- ① 取締役会の構成と運営
- ② 経営戦略と事業戦略
- ③ 企業倫理とリスク管理
- ④ 業績モニタリングと経営陣の評価・報酬
- ⑤ 株主等との対話

2. 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、自己評価アンケートの分析及び、その内容を踏まえた取締役会での審議の結果、評価項目全般にわたって、取締役会全体としての役割及び機能を適切に果たしており、実効性を確保しているものと分析・評価いたしました。

評価項目毎の状況としては、ステークホルダーとの価値共有、企業倫理・コンプライアンスに関する取り組み及び、前回に続いて取締役会における議案の審議等の項目についての評価が高いことを確認いたしました。また、取締役会の実効性をさらに高めるため、資本コストを踏まえた経営目標の設定及びモニタリングや、本年3月に設置した指名・報酬諮問委員会の活用による経営陣の選任や評価プロセスにおける更なる透明性・客観性の確保等の課題認識につきましても共有いたしました。

当社といたしましては、会社の中長期的な成長と企業価値の向上を目指し、今後も取締役会の定期的な分析・評価を実施し、実効性向上に向けた取り組みを行ってまいります。

以上